

石川県公報

令和8年6月23日(火曜日)

号外

(第42号)

目次

公告
○予算の要領の公表

(財政課) 1

公告

予算の要領の公表

令和8年第3回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

令和8年6月23日

石川県知事 山野之義

令和8年度石川県一般会計補正予算(第1号)

令和8年度の石川県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ48,966,531千円を追加し、歳入歳出それぞれ937,876,531千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の変更及び追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 136,180,000	千円 3,400,000	千円 139,580,000
	1 地方交付税	136,180,000	3,400,000	139,580,000
7 分担金及び金		2,160,914	1,154,204	3,315,118
	1 分担金	193,067	75,589	268,656
	2 負担金	1,967,847	1,078,615	3,046,462
8 使用料及び料		7,144,045	41,584	7,185,629
	1 使用料	5,448,671	41,584	5,490,255
9 国庫支出金		252,630,826	9,402,894	262,033,720
	1 国庫負担金	165,686,054	489,036	166,175,090
	2 国庫補助金	85,801,477	8,913,858	94,715,335
12 繰入金		49,809,007	16,241,242	66,050,249
	2 基金繰入金	49,707,052	16,241,242	65,948,294
14 諸収入		83,067,918	2,345,607	85,413,525
	3 貸付金元利収入	58,642,847	47,200	58,690,047
	4 受託事業収入	12,429,866	2,164,154	14,594,020
	6 雑収入	7,903,830	134,253	8,038,083
15 県債		73,846,000	16,381,000	90,227,000
	1 県債	73,846,000	16,381,000	90,227,000
歳入合計		888,910,000	48,966,531	937,876,531

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		115,571,463	896,000	116,467,463
	1 総務管理費	18,348,056	896,000	19,244,056
3 危機管理費		4,520,665	7,000	4,527,665
	1 危機管理費	4,520,665	7,000	4,527,665
4 復旧・復興費		32,046,469	94,000	32,140,469
	1 復旧・復興費	32,046,469	94,000	32,140,469
5 企画振興費		8,644,611	433,500	9,078,111
	1 企画振興費	8,644,611	433,500	9,078,111
6 文化観光スポーツ費		28,114,049	1,012,400	29,126,449
	1 文化スポーツ費	5,964,771	14,000	5,978,771
	2 観光費	22,149,278	998,400	23,147,678
7 健康福祉費		100,783,214	353,869	101,137,083
	1 高齢者福祉費	40,564,656	16,820	40,581,476
	2 子育て福祉費	19,243,996	24,165	19,268,161
	3 障害福祉費	14,583,925	121,045	14,704,970
	4 地域福祉費	12,494,045	14,000	12,508,045
	6 生活衛生費	374,028	5,000	379,028
	7 医薬看護費	7,556,563	172,839	7,729,402
8 生活環境費		3,320,497	9,581,087	12,901,584
	1 環境費	2,320,946	9,569,087	11,890,033
	2 県民生活費	999,551	12,000	1,011,551

9 商工労働費		70,973,948	6,582,630	77,556,578
1 商 工 費		68,932,136	6,579,630	75,511,766
2 労 働 費		1,951,471	3,000	1,954,471
10 農林水産業費		34,882,679	5,085,421	39,968,100
1 農 業 費		18,325,491	359,580	18,685,071
3 農 地 費		8,627,751	3,617,142	12,244,893
4 林 業 費		5,222,210	937,583	6,159,793
5 水 産 業 費		1,799,035	171,116	1,970,151
11 土 木 費		53,202,523	23,475,507	76,678,030
2 道路橋りょう費		27,938,219	17,989,871	45,928,090
3 河川海岸費		10,017,924	1,311,513	11,329,437
4 港 湾 費		4,192,743	1,673,552	5,866,295
5 都市計画費		8,014,086	2,280,971	10,295,057
6 建築住宅費		2,064,316	219,600	2,283,916
12 警 察 費		27,691,518	281,135	27,972,653
1 警察管理費		25,804,568	16,675	25,821,243
2 警察活動費		1,886,950	264,460	2,151,410
13 教 育 費		111,946,473	541,982	112,488,455
1 教育総務費		17,656,270	155,000	17,811,270
3 高等学校費		24,207,982	105,500	24,313,482
4 特別支援学校費		10,213,492	218,482	10,431,974
5 社会教育費		2,045,847	62,000	2,107,847
6 保健体育費		3,369,772	1,000	3,370,772

14 災害復旧費		209,595,408	622,000	210,217,408
	1 県有施設災害復旧費	13,289,981	70,000	13,359,981
	4 農林水産業施設 災害復旧費	42,163,206	552,000	42,715,206
歳 出 合 計		888,910,000	48,966,531	937,876,531

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 8 年度農業農村整備事業費	令和 9 年度	1,560,000 ^{千円}	令和 9 年度	1,730,000 ^{千円}
令和 8 年度道路建設費	令和 9 年度 令和 10 年度	2,900,000	令和 9 年度 令和 10 年度	3,900,000
令和 8 年度道路整備費	令和 9 年度	2,150,000	令和 9 年度	4,150,000
令和 8 年度諸施設災害復旧費	令和 9 年度 令和 10 年度	5,641,000	令和 9 年度 令和 10 年度	6,071,000
西部緑地公園再整備費			令和 9 年度	72,000
国際園芸博覧会催事出展委託費			令和 9 年度	2,500
交番等建設費			令和 9 年度	95,000
体育館空調設備整備費			令和 9 年度	2,477,000

第3表 地方債補正

起債の目的	補正		補正		補正		補正	
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
商工振興費	77,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの式で行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他償還期限を短縮し、借及び若しくは償還又は換え	千円 113,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内(ただし、利率見直しの式で行った後、当該見直しの利率)	借入先の融通条件による。ただし、県財政その他償還期限を短縮し、借及び若しくは償還又は換え
農業農村整備事業費	1,214,000				1,689,000			
農地防災事業費	512,000				731,000			
国直轄土地改良事業費負担	763,000				1,521,000			
林道費	266,000				317,000			
治山費	477,000				690,000			
国直轄治山事業費負担金	57,000				79,000			
水産業振興費	71,000				95,000			
漁港建設費	69,000				115,000			
道路建設費	4,647,000				9,827,000			
道路整備費	4,223,000				6,921,000			
国直轄道路事業費負担金	2,382,000				4,575,000			
河川改良費	3,075,000				3,248,000			
国直轄河川事業費負担金	368,000				530,000			

河川総合開発事業費	77,000	82,000
河川整備費	121,000	173,000
砂防地すべり対策費	562,000	696,000
国直轄砂防事業費負担金	451,000	643,000
海岸保全費	265,000	282,000
国直轄海岸事業費負担金	196,000	284,000
港湾管理費	887,000	1,583,000
港湾改良費	609,000	832,000
国直轄港湾事業費負担金	492,000	668,000
街路事業費	472,000	683,000
公園整備費	987,000	1,577,000
警察施設費	507,000	512,000
交通指導取締費	544,000	769,000
高等学校整備費	1,996,000	2,018,000
特別支援学校整備費	1,399,000	1,574,000

社会教育振興費	116,000					178,000
諸施設災害復旧費	6,176,000					6,246,000
林地荒廃防止施設費	276,000					576,000
共同利用施設費	41,000					204,000
財産管理費	800,000					1,130,000
国直轄空港事業費負担金	221,000					427,000
建築指導費						189,000
計	73,846,000					90,227,000

令和 8 年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第 1 号)

令和 8 年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 300,000 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 3,195,261 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 令和 8 年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 令和 8 年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 債		千円 1,851,000	千円 300,000	千円 2,151,000
	1 県 債	1,851,000	300,000	2,151,000
歳 入 合 計		2,895,261	300,000	3,195,261

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 2,147,261	千円 300,000	千円 2,447,261
	2 整 備 費	838,000	300,000	1,138,000
歳 出 合 計		2,895,261	300,000	3,195,261

第2表 地方債補正

起債の目的	補			前			正			後				
	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業費	1,477,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	先入の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間を償還又は繰上ることができ、若しくは換える。	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	先入の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間を償還又は繰上ることができ、若しくは換える。	1,777,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	先入の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間を償還又は繰上ることができ、若しくは換える。	2,151,000	普通貸借又は証券発行	8.5%以内 (ただし、利率見直しを行うに当たっては、当該利率)	先入の融通条件による。ただし、原財政その他の都合により、据置期間を償還又は繰上ることができ、若しくは換える。
計	1,851,000						2,151,000							

令和 8 年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 1 号)

(総則)

第 1 条 令和 8 年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 8 年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第 2 条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良 事業費	6,040,000千円	4,020,000千円	10,060,000千円
(うち債務負担行為額)	2,000,000千円	2,000,000千円	4,000,000千円)

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第 1 款 資 本 的 収 入		4,729,000千円	2,020,000千円	6,749,000千円
第 1 項 企 業 債		4,723,000千円	2,020,000千円	6,743,000千円
支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第 1 款 資 本 的 支 出		7,083,781千円	2,020,000千円	9,103,781千円
第 1 項 建 設 改 良 費		4,780,720千円	2,020,000千円	6,800,720千円

(債務負担行為)

第 4 条 予算第 5 条中「2,000,000千円」を「4,000,000千円」に改める。

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条の表中

「送水施設建設改良 事業費」	4,040,000	を	「送水施設建設改良 事業費」	6,060,000	に改める。
-------------------	-----------	---	-------------------	-----------	-------

令和8年度石川県一般会計補正予算(第2号)

令和8年度の石川県一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ889,610,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

第1表 令和8年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
14 諸 収 入		千円 83,067,918	千円 700,000	千円 83,767,918
	6 雑 入	7,903,830	700,000	8,603,830
歳 入 合 計		888,910,000	700,000	889,610,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 危機管理費		千円 4,520,665	千円 287,500	千円 4,808,165
	1 危機管理費	4,520,665	287,500	4,808,165
7 健康福祉費		100,783,214	293,000	101,076,214
	1 高齢者福祉費	40,564,656	100,800	40,665,456
	2 子育て福祉費	19,243,996	18,900	19,262,896
	3 障害福祉費	14,583,925	29,300	14,613,225
	4 地域福祉費	12,494,045	1,000	12,495,045

	6 生 活 衛 生 費	374,028	3,000	377,028
	7 医 薬 看 護 費	7,556,563	140,000	7,696,563
9 商 工 労 働 費		70,973,948	118,000	71,091,948
	1 商 工 費	68,932,136	118,000	69,050,136
13 教 育 費		111,946,473	1,500	111,947,973
	1 教 育 総 務 費	17,656,270	1,500	17,657,770
歳 出 合 計		888,910,000	700,000	889,610,000